



7月14日 町民待望のスーパーオープン！

6月定例会・第2回臨時会(5月)

定例会

議案要旨	P 2
議案審議	P 3 ~ P 5
採決状況	P 5
一般質問	P 6 ~ P 11

第2回臨時会

委員会のうごき	P 14 ~ P 16
議会活動報告等	P 17
議会報告会を開催します	P 18 ~ P 19
町民の声	P 20

一般会計
補正予算18億4364万4千円の
増額を可決

要 旨

6月定例会は、6月4日から11日までの8日間を会期として開催しました。

町長からは条例の制定・改正、契約の締結・変更、補正予算、人事案件、報告案件など30件の議案が提出されました。また、議会からは3件の議案を提出し、これらについて審議を行いました。

議案の主な質疑内容は3～5ページ、審議結果（採決状況）は5ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

○補正予算は、一般会計で歳入歳出それぞれ18億4364万4千円増額するもので、これにより予算総額は414億1464万4千円となります。

2 基金への積立金	11億9270万円	介護保険料の低所得者軽減対策	1791万円
プレミアム付商品券（消費税増税対策）	5015万円	水産加工団地測量	2756万円
いこいの村なみえ管理棟整備設計	1950万円	町内生鮮食料品買物施設整備補助	1500万円
木材製造拠点建築	8億1416万円	町道一里壇大町線整備	4705万円
河川敷竹林除去	1億5797万円	公共下水道事業特別会計操出金	9910万円
防災コミュニティセンター整備設計	5218万円	ため池環境保全整備	▲4億6061万円
木材製品生産機器購入	▲2億701万円	※ ▲は減額を示しています	

○条例改正のうち、**浪江町介護保険条例の一部改正**については、所得の低い第一号被保険者（65歳以上の人）の保険料率について減額賦課するよう条例改正をするものです。

○契約の締結のうち、**町道一里壇大町線道路改築工事**は、なみえ創成小中学校の南側の道路を改築するものです。**町道請戸漁港小高瀬迫線道路改築工事**は、国道6号から160m間の道路を改築するものです。

○**調停の申立て**については、福島第一原子力発電所事故に起因して、町が所有する建物の価値の喪失又は減少等に関する損害について、東京ホールディングス株式会社に損害賠償請求を求めましたが、支払いに応じないことから調停を申し立てるものです。賠償請求の内容は、平成31年3月28日に請求した12,278,021,617円のうち一部支払いに合意した額等控除すべき額を除いた額及び申立てに係る代理人に要する費用です。

○**浪江町道路線の認定及び廃止**については、①一里壇長田東線ほか3路線を廃止し、一里壇長田東線ほか7路線を認定、②幾世橋住宅団地完成に伴い、終点の変更及び廃止をし、新たに4路線を認定、③県道長塚請戸浪江線の一部廃止に伴い、新たに町道として認定、④水産加工団地造成に伴い、起点と終点の変更を行うものです。

○人事案件のうち、**教育委員会教育長の任命**については、畠山熙一郎教育長の任期満了に伴い、笠井淳一氏を選任することに、全会一致で同意しました。

主な質疑内容を 報告します。

(囲み数字は議案番号)

条例制定

〔52〕水産業共同利用施設の設置及び管理に関する条例制定

東日本大震災により被災した荷捌き施設等の復旧に伴い、各施設の設置及び管理について必要な事項を定めるものです。

〔質 問 (馬場) 管理の内容と費用、赤字になった場合の補填について伺います。〕

〔農林水産課長 維持も含めた管理とし、年間2800万円程度を想定しています。赤字の補填は、現在、考えておりません。〕

(賛成多数で可決)

条例改正

〔54〕国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法等の改正に伴い、国民健康保険税率の見直しを行うため改正するものです。税率の改正により、世帯の所得金額に応じて均等割額及び平等割額から減額となります。

〔質 問 (馬場) ①国保加入世帯の所得状況②世帯の所得平均の震災前との比較③国保税減額の要因④収入のない子どもへ均等割で賦課される仕組みの見解⑤世帯あたり、1人あたりの金額をお伺いします。〕

〔住民課長 ①5月末現在で、所得100万円以下世帯が66%、100万円から200万円世帯が16%程度です。②平成22年度が315万円程度、30年度が325万円程度であり、震災後、若干増加しています。③昨年度と比較して、国保加入者が400人程度減少したことにより給付も減額になったと認識しています。④所得割・平等割・均等

割で構成するという制度上の部分であり、違う形で行うのは難しい現状です。⑤世帯が15万8000円程度、1人9万7000円程度と試算しています。〕

(賛成多数で可決)

契約の締結

〔56〕防災行政無線(同報系)改修工事

〔3億5090万円〕

防災行政無線のデジタル化に伴い、屋外拡声子局35局、再送信子局6局等を整備するものです。

〔質 問 (馬場) 入札業者がなぜ1者しか参加しなかったのかをお伺いします。〕

〔企画財政課長 入札参加資格者名簿において通信設備工事の登録を受けていることや、施工実績などの条件を設定したうえで、制限付き一般競争入札を行い、応札者が1者という結果になりました。〕

(賛成多数で可決)

〔57〕ノートパソコン購入
〔1827万円〕

職員用ノートパソコンの機器更新のため180台購入するものです。

〔質 問 (高野) ①パソコンの使用年数や交換・更新の目安②所有台数③処分方法をお伺いします。〕

〔企画財政課長 ①基本ソフトのサポート終了等の場合に更新の必要があり、おおむね4、5年程度で交換している現状です。②330台です。③個人情報等いろいろな情報が確実に消去される方法を用いて、業者に委託して処分をします。〕

(賛成多数で可決)

〔58〕古堤ため池環境保全整備工事
〔3億7950万円〕

ため池の底質の除去や掘削を行い、除染工事をするものです。

〔質 問 (山本) ①昨年度の実績②除染後の確認は町が行っているのか③農産物に使うため池は安心・安全のために目標値を下げるべきではないかをお伺いします。〕

〔農林水産課長 ①全て基準値の8000ペクレルを大きく下回っています。②多くのため池があり、すべて職員で確認しきれないため、町が依頼した委託業者が現場で測定しています。③この事業は国の交付金を使用しており、農林水産省で定めているマニュアルに従って実施しています。〕

(賛成多数で可決)

〔63〕電気自動車(公用車)購入
〔2429万円〕

役場公用車として普通車5台、ワゴン車2台、計7台の電気自動車を購入するものです。

〔質 問 (馬場) ①購入する車両1台あたりの価格②1回の充電の走行距離③コスト④今後も公用車として購入する計画の有無をお伺いします。〕

〔まちづくり課長 ①税抜きで、乗用車が約284万円、ワゴン車が396万円です。②約400kmです。③車両本体のほかに充電器が必要となります。④あくまでスマートコミュニケーション事業の一環で、今後の公用車の更新に及ぶものではありません。〕

(賛成多数で可決)

契約の変更

〔66〕戸地区水産加工団地造成

工事

【1265万円の減】

工事を施工する中で、予定していた資材や工程が不要となった等の理由で減額となるものです。

質問（馬場）

①調節池にコンクリート打設が必要と判断した理由②今後も残土利用によるコスト削減を可能とするために各課の連携についての見解をお伺いします。

農林水産課長

①土のままで経年により底に土砂等がたまり、草が繁茂することが想定され、管理に手がかかるためです。

町長

②工期の関係で思うとおりにはいかないこともありですが、造成の工事発注時に担当課で事業調整を図り進めていきます。

（賛成多数で可決）

補正予算

〔70〕令和元年度一般会計補正予算

算

質問（紺野榮）

①マイクロバス購入補助金の内訳②農地保全管理費減額の理由③町内生鮮食料品買い物施設整備補助金増額の理由④道路新設改良費増額の内容⑤復興まちづくり地区公共施設実施設計委託料の詳細をお伺いします。

産業振興課長

①いいこの村に対し、バス購入費の一部を補助するものです。運転手はいこの村で雇用し、バスの維持管理費は国の予算を充てる予定です。

農林水産課長

②関ノ倉及び丈六の2箇所のため池工事を、今年度と来年度の2か年で施工することになり、来年度分の予算を繰り延べする分の減額です。

産業振興課長

③「温かいものやできたてのものが食べたい」という町民の要望により、新たに厨房等の改修が必要となったことによる増額です。

まちづくり整備課長

④上川原橋から県道の幾世橋小高線の交差点につながる道路の改良を行います。

総務課長

⑤防災コミュニティセンターとして消防屯所兼集会施設4棟を新設するための設計です。

質問（馬場）

①いいこの村の管理棟設計の具体的な内容②イオンへの補助に対し、交付基準が必要と考えるが町の認識をお伺いします。

産業振興課長

①食べ物を食べるエリア、玄関等の設計を計画しています。

小林副町長

②公金を支出するに当たって、補助金交付要綱を策定の上、執行しています。

質問（山本）

イオンへ更なる追加の補助金交付を考えていますか。

小林副町長

店舗の整備に関しては新たな補助や増額は考えていません。ただ今後、運営にあたり、多くの利用者が見込まれることから、駐車場の確保のため賃料等、新たな増額の検討をしているところです。

《反対討論》（馬場）

1つめにイオンリテールへの追加補助について、一事業者へこれだけの補助を交付することに対し、要綱の吟味が必要であること、2つめにプレミアム付商品券事業の背景に消費税10%増税の問題があること、理由から反対の討論とします。

（賛成多数で可決）

土地の取得

〔67〕取得予定価格1227万円

〔6〕

防災集団移転促進事業に伴い、移転元の宅地等を取得するものです。

質問（馬場）

買収した土地のうちの①公共事業での利用がない荒れた空き地の管理②今後の利用計画をお伺いします。

まちづくり整備課長

①利用していない土地の草刈りはできる状況です。

企画財政課長

②今後の課題として認識しており、有効活用できる方法を検討していきます。

（賛成多数で可決）

人事案件

○固定資産評価審査委員に

再任

畠山 勝氏（谷津田）
松崎 俊 憲氏（権現堂）
愛澤 格氏（小野田）

○教育委員会教育長に新任

笠井 淳 一氏（福島市）

○教育委員会教育委員に新任

蒔田 嗣 夫氏（権現堂）

請願

最低賃金引上げ請願書の審査を産業・建設常任委員会に付託

全会一致で採択し、意見書を可決後、関係機関に提出しました。

○意見書の提出先

内閣総理大臣・厚生労働大臣・福島労働局長

○意見書の主な内容

労働人口確保、人口流出抑制防止を見据えた金額とし、全国加重平均1000円を目指した引き上げを行うこと。

諮問案件

○人権擁護委員に再任

田村 栄 子氏

（北幾世橋）

6月定例会の採決状況 (6月11日採決)

議案番号	件 名	議決結果	関連ページ
議案第52号	浪江町水産業共同利用施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	3
議案第53号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	—
議案第54号	浪江町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	3
議案第55号	浪江町介護保険条例の一部改正について	原案可決	2
議案第56号	工事請負契約の締結について（浪江町防災行政無線(同報系)改修工事)	原案可決	3
議案第57号	物品購入契約の締結について（ノートパソコン購入）	原案可決	3
議案第58号	工事請負契約の締結について（古堤ため池環境保全整備工事）	原案可決	3
議案第59号	工事請負契約の締結について（目倉沢ため池環境保全整備工事）	原案可決	—
議案第60号	工事請負契約の締結について（町道一里壇大町線道路改築工事(1・2工区)）	原案可決	2
議案第61号	工事請負契約の締結について（町道一里壇大町線橋梁整備工事(上部工)）	原案可決	—
議案第62号	工事請負契約の締結について（町道請戸漁港小高瀬迫線道路改築工事(1工区)）	原案可決	2
議案第63号	物品購入契約の締結について（浪江町役場電気自動車(公用車)購入）	原案可決	3
議案第64号	工事請負契約の変更について（請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(上架施設)）	原案可決	—
議案第65号	工事請負契約の変更について（請戸漁港水産業共同利用施設整備工事(外構)）	原案可決	—
議案第66号	工事請負契約の変更について（請戸地区水産加工団地造成工事）	原案可決	4
議案第67号	土地の取得について	原案可決	4
議案第68号	浪江町道路線の認定及び廃止について	原案可決	2
議案第69号	調停の申立てについて	原案可決	2
議案第70号	令和元年度浪江町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	2・4
議案第71号	令和元年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	—
議案第72号	令和元年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	—
議案第73号	令和元年度浪江町水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	—
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適 任	4
同意第2号	浪江町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	4
報告第1号	平成30年度浪江町一般会計継続費繰越計算書について	報 告	—
報告第2号	平成30年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報 告	—
報告第3号	平成30年度浪江町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	報 告	—
報告第4号	平成30年度浪江町水道事業会計予算繰越計算書について	報 告	—
請願第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	採 択	4
同意第3号	教育委員会教育長の任命について	同 意	2・4
同意第4号	教育委員会委員の任命について	同 意	4
発意第1号	国道114号整備促進特別委員会設置に関する決議（案）	原案可決	5
	国道114号整備促進特別委員会委員の選任について	選 任	5
発議第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）	原案可決	4
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決 定	—

※ 6月定例会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



国道114号整備促進特別委員会を設置しました。
重要路線である国道114号の改良等整備計画の一刻も早い実現と未改良部分の早期整備を目的として、調査・検討を行っていきます。

委員長 馬場 績
副委員長 佐々木 勇 治
委員 大浦 泰夫・高野 武
委員 紺野 則夫・山本幸一郎
委員 泉田 重章

**特別委員会
を設置**

5 議員が質問

■石井 悠子 (7ページ)

- (1) 高速道路の無料措置について
- (2) 復興支援員について
- (3) 帰還後について
- (4) 中心市街地について

■佐々木 勇治 (8ページ)

- (1) 双葉郡内の合併検討について
- (2) 幾世橋住宅団地について
- (3) 生活支援について
- (4) 放射線について

■松田 孝司 (9ページ)

- (1) 町の現状について
- (2) 公共施設の環境整備について
- (3) 実証栽培と食品放射能検査事業について

■渡邊 泰彦 (10ページ)

- (1) 交流・情報発信拠点整備事業について
- (2) 町内生鮮食料品店環境整備について
- (3) 国道114号の第2工区の拡幅事業について
- (4) 浪江町内での物流の状況について
- (5) いこいの村なみえの稼働状況について

■馬場 績 (11ページ)

- (1) 復興・再生の課題について
- (2) 帰還困難区域と「区域外」問題について
- (3) 消費税増税問題について

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

町政と問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。



● 石井 悠子 議員 ●

Q

2020年3月以降も高速道路の無料措置延長を要望する考えは

A

今後とも引き続き要望を続けていきたいと考えています



質問

震災後、高速道路は

町民にとって生活道路になっているかと思っています。全町民が避難指示により、やむを得ず生活の場を町外にしました。自分の意思で町を出たわけではありません。時間とお金をかけなければ自宅に帰ること、家族に会うことができなくなっています。高速道路の無料措置はなくてはならないものです。町として2020年3月以降も高速道路の無料措置延長を要望するお考えがあるか伺います。

町長

無料化措置については、2020年3月31日までとなっています。無料措置の目的は、当初、原発事故による警戒区域からの避難者の一時帰宅等の生活再建に向けた移動を支援するものであり、現在居住人口がようやく1000人を超えた現状では、今後も相当期間、離れ離れになった家族との行き来が大切だと思います。また、農業、漁業等の生業再生のため

に、避難先との行き来を続けざるを得ない方が大変多いと考えています。そのようなことから、無料措置の延長は当然必要であると考えています。これまでも事あるごとに国に対して要望を重ねてきましたが、今後とも引き続き要望を続けていきたいと考えています。

再質問

要望に対して、いつまでに回答をいただけるか伺います。

町長

私も地方自治体

が要望する項目について、要望先から回答がいただけるということがまれにはありますが、ほとんどなく、要望の時に総論で答えさせていただくのが一般的です。案件が案件でありますので、再度、あるいは再々度要望するという形で、できるだけ早く確認をとっていききたいと考えているところです。それから、国ではいつも12か月予算ということで、予算が決まらない段階では

発表ができないようです。できるだけ早く回答いただけるように努力を重ねていきたいと思っています。

中心市街地計画について

質問

既存中心市街地の再生より、復興拠点の中心との近接性等に配慮し、幾世橋地区に復興公営住宅、自力での住宅再建用地の確保は理解できませんが、商業などは、既存の中心市街地となると交通手段に悩みますし、暮らしに便利などところに住宅確保が重要だったと思います。中心市街地の計画を明確に提示していただかないと、中心市街地にお住まいだった方が今後の身の振り方に不安を抱きま

すし、家を再建させてから、立ち退きのお願いなどはなかなか難しい問題になると思います。中心部の発展が第一として、そ

れから、整備地域の地区拡大に向かうようにしなければ、どこが中心なのかわからなくなるのではないかと思います。いつまでに中心市街地再生計画を完成させたいと思っているのか伺います。

企画財政課長

各政策を実現

するため段階的行動計画を定めています。各種事業内容に応じまして、短期的、中期的に行うこと、実現する将来像の3段階の目標年次を定めています。中心市街地の再生には、地権者の皆さまの思いや事業者の立地意欲、事業を実施するための財源など、様々な課題を克服していく必要がありますが、再生計画に従って確実に実現するよう努めていきます。

● 佐々木勇治 議員 ●



Q 双葉郡内合併についての見解は

A 困難な課題に懸命に向き合っている最中なので、合併は復興の形が見える段階でしかるべき時期に検討を考えています。

幾世橋住宅団地の安全性について

質 問 幾世橋住宅団地内に徐行や一時停止の標識を設置しましたが、何か所に整備し効果はありますか。

住宅水道課長 団地内の道路が町道に接している見通しの悪い3か所に設置しました。看板があることで徐行をし注意するので効果はあると考えています。

質 問 強風の日にはとても重い標識が転倒します。標識が転倒し怪我をした場合には誰に責任がありますか。



強風で転倒する標識

住宅水道課長 町で設置したので当然町に責任があります。今後、転倒しないようにロープ等で固定しながら管理していきます。

質 問 幾世橋住宅団地内の蛍光灯が暗いですが、何か所に整備しましたか。

まちづくり整備課長 団地内道路に12基設置し、周辺道路には7基設置しています。

質 問 蛍光灯が非常に暗く何か事件があつてからの対応では遅いので、増やす計画はありますか。

まちづくり整備課長 具体的な要望箇所を示していただければ、現地を調査し、設置するかどうかの検討をします。

不公平であつれきが…

質 問 2020年4月以降の応急仮設住宅供与期間について、浪江町の全域、つまり帰還困難区域から避難されている方も2020年3月末で終了します。しかし、県からのお知らせで「大熊町及び双葉町から避難している方は今後判断します。」と掲載されていて不公平です。同じ帰還困難区域でも片方は終了、片方は今後判断しますでは、納得できませんので一律に延長すべきですが、今後どのような対応をしていきますか。

町 長 大熊、双葉が当町と違う方針が確定するなら、私も8割の帰還困難区域を抱えていますのでしっかりと要望をします。

放射線管理の重要性

質 問 富岡町では公共施設土壌調査をし、地表面から15cmまで5cm単位で30か所を測定調査し掲載しています。さらに家庭菜園等の土壌汚染状況を把握し、不安払拭に寄与することを目的として、町民の協力を得て30か所の民有地土壌測定調査を実施しています。

当町でも公共施設や民有地土壌測定調査をし、公表するべきではありませんか。

健康保険課長 今のところ土壌の測定については考えておりませんが、民有地で行う家庭菜園の土壌については、作物と一緒に本庁舎及び二本松事務所にお持ちいただければ測定いたします。

質 問 大柿ダム底質に放射性物質がある事で不安な町民が一人でもいるなら、除染を行うべきではありませんか。

農林水産課長 底質の放射性物質の濃度は減少傾向ですが、不安払拭のために今後も除染を要望していきます。



● 松田 孝司 議員 ●

Q 町営住宅などの新設計画は

A 新たに整備することは慎重に検討する必要があります

質問

現在なかなかアパートも空きがないと聞いていますが、復興に向け支障が生じるおそれもないと限りません。町営住宅は、幾世橋住宅団地、幾世橋集合住宅、御殿南住宅以外の町営住宅はすべて解体予定と聞いています。町では、町営住宅などの新設計画は考えていますか。

企画財政課長

将来の維持管理を考えると、町が新たに公営住宅を整備することは慎重に検討する必要があります。民間アパートの修繕も進んでいますので、民間を活用していきたいと思っています。既存の公営住宅は、災害の影響により半壊の認定を受けていますので、解体を予定しています。

幾世橋住宅団地、 いまだに自治会がないのはなぜか

質問

幾世橋住宅も居住が開始されてからもうすぐ2年になろうとしています。いまだ自治会が無いと聞いています。多分、幾世橋集合住宅も同じかと思っています。自治会がなくて、

集会所や団地内の環境整備管理はどうなっていますか。そして行政区編入などはどう考えていますか。

住宅水道課長

幾世橋住宅団地及び幾世橋集合住宅の自治会については、現在まちづくりなみえに委託しているコミュニティ再生の中で、設立に向け取り組んでいるところです。なお、集会所の管理は町で行っていて、利用したい方は住宅水道課で、鍵をお渡しして使ってください。団地内の環境整備については、昨年から共用部分の草刈りなどを住民の方と協力して行っています。行政区については、大字幾世橋の地区です。幾世橋行政区に所属し、自治会設立後には、行政区の中の一つの組のような形になると考えています。

人が集まる商店街の 再生、現在どのような 進捗状況か

質問

先日、浪江町交流・情報発信拠点施設（仮称道の駅なみえ）整備事業の安全祈願祭・起工式が行われましたが、確か

に少しずつ前に進んでいるように思いますが、権現堂地区を歩いていると、何か時計が止まっているようで、先が見えません。

浪江町復興計画（第二次）の浪江町中心市街地再生計画にある新町通りの人が集まる商店街の再生、現在どのような進捗状況なのでしょうか。

企画財政課長

中心市街地再生計画における人が集まる商店街の再生の段階的行動計画に基づき、毎年空き地調査を継続し



解体が進む新町通り

ていますが、新町通りは中心市街地のほかの地区に比較して解体割合が高くなっている状況です。加えて、新町通りの一部の地権者の方を訪問し、土地利用の意向を伺った結果、「売却、または賃貸」、「特に考えていない」とする方が大半であり、事業の再開などを考えている方は少ない状況ですので、直ちに計画で目指す方向に導くことは難しい状況です。

● 渡邊 泰彦 議員 ●



Q “仮称道の駅なみえ”の運営方法は

A 指定管理者を募集して管理いたします



造成工事中の「仮称道の駅なみえ」

指定管理者の公募について

質問 「仮称道の駅なみえ」の指定管理候補者の募集を6月から開始する予定になっていますが、公募の方法及び方式をお尋ねします。

産業振興課長 条例に定められている内容のとおり、施設の概要と応募期間、利用料金に関する事項、管理業務の範囲、指定期間、申請の資格、選定の基準を明示して、その後、指定管理者選定委員会を設置して、公募の内容を決定し、プロポーザル方式により提案していただきます。

て、決定します。

質問 指定管理者へ委託する委託料とかの経費関係はどのように扱いますか。

産業振興課長 原則的には、指定管理者となった後に払うものですが、事前の準備、純然たる準備に係る人件費、コーディネート料などは、町としては指定管理候補者においても、考えなくてはならない経費と認識しています。

町内にオープンする生鮮食料品店について

質問 町内にオープンする「イオン浪江店」のオープン時期と取り扱い製品のアイテムについて、お尋ねします。

産業振興課長 オープンは7月中旬で、営業時間は朝6時から夜8時までの予定です。当初から要望しておりました生鮮野菜や精肉、鮮魚などの生鮮食料品の他に、日用品、家庭用医薬品を配置しています。また、店内で調理された惣菜、魚、すし

などを食べられるイートインスペースを計画しています。

町内での物流の状況について

質問 令和元年5月現在で、事業再開事業者は127業者、133事業所になっておりますが、大手の運送業者が、浪江町まで物を運んでいただけない状況で、事業者が非常に困っています。町の対策についてお尋ねします。

産業振興課長 物流につきましては、宅配便やチャーター便などは再開していますが、大手物流メーカーの路線便の再開が図られていません。経産省や官民合同チームとともに、町内業者と地元運送業者とのワークシヨップを開催し、共同配送のシステム構築の検討を進めています。町内で再開した事業者やこれから再開する事業者にとって、物流の問題が足かせにならないように進めていきます。



● 馬場 績 議員 ●

Q 町は帰還困難区域の拠点整備エリア拡大を示すべきでは

A 区域外も拠点整備と同時進行で進めるべきと考えます

質問 帰還困難区域の問題

は「拠点整備」区域外のエリア拡大をどうするのが大きな問題です。

一つ、町はエリア拡大について計画を持ち、国・県に示すことが必要です。

二つ、保全管理を国の責任でやることです。

この実現に向けて町はどう取り組まれますか。

町長 6月2日、12市町村

の将来像に関する検討委員会において、私から「区域外も同時進行で進めるべきである」と求めました。浜田

復興副大臣から

「当然そのように進めてまいりたい」という答弁がありました。

町の医療・診療体制の整備は急務！

質問 救急医療の実態を把握されていますか。

健康保険課長 これは広域圏

の担当になっており、現状を把握しておりません。今後は把握に努めます。

質問 町の診療所は土日祝

日が休みのため心配で帰れないという声があります。浪江診療所だけでは不十分だという認識

はありますか。

町長 今の段階では対応し

きれないので救急車の利用など、南相馬市との連携を図っていましたが、町民要望に応えるために努力していきます。

質問 「浪江町ではこういう

医療体制が必要である」ことを明らかにして、県・国に迫るべきではないですか。

健康保険課長 今後そういった

対応をしていきます。

建物解体跡地の草刈りを町がやれないか

質問 4月末の家屋解体完了は2866件、全体の71%で

す。解体後の更地面積とその管理はどうなっていますか。

企画財政課長 (更地面積は)

把握していません。

質問 二本松で町民懇談会

を開いたときに「町に戻って草刈りするのが大変」、「草刈り道具もない。跡地の除草を町で出来ないか」という要望がだされました。町はどうされますか。

企画財政課長 自己管理をお

願いしています。町の大きな課題ですので国・県と協議したいと思います。

質問 「帰還環境整備」とい

うことで国・県の事業対応が認められるように、町の取り組みを強く求めておきます。



町民が安心できる医療・診療の充実を

5月8日(水)、令和元年第2回臨時会が招集され、町長から提出された8件と議会から提出した4件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

採決状況（5月8日採決）

議案番号	件名	議決結果
	議長の辞職について	許可
	常任委員会委員の選任について	選任
	議会運営委員会委員の選任について	選任
	議会報編集特別委員会委員の選任について	選任
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度浪江町一般会計補正予算(第7号))	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第2号))	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号))	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))	承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号))	承認
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (平成30年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第4号))	承認
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (浪江町税条例等の一部改正について)	承認
承認第8号	専決処分の承認を求めることについて (浪江町国民健康保険税条例の一部改正について)	承認

※第2回臨時会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



議長選挙

紺野榮重議員が議長を辞任したことに伴い、新たに佐々木恵寿議員を議長として選出しました。

副議長選挙

佐々木恵寿議員が議長に当選したことにより、副議長の失職となり、新たに山崎博文議員を副議長として選出しました。

委員会委員の選任

常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員の改選を行い、次のとおり新たな委員を選任しました。(任期：令和元年5月9日～令和3年4月30日)

	常任委員会			議会運営委員会	議会報編集特別委員会
	総務	産業・建設	文教・厚生		
委員長	山本幸一郎	平本 佳司	渡邊 泰彦	佐藤 文子	松田 孝司
副委員長	半谷 正夫	高野 武	石井 悠子	紺野 則夫	大浦 泰夫
委員	紺野 則夫	佐々木勇治	大浦 泰夫	平本 佳司	石井 悠子
	松田 孝司	山崎 博文	泉田 重章	渡邊 泰彦	半谷 正夫
	佐々木恵寿	佐藤 文子	紺野 榮重	山本幸一郎	高野 武
			馬場 績	紺野 榮重	平本 佳司



議長あいさつ

公平性を重視し、開かれた議会を

佐々木 恵 寿

日頃より、町政並びに町議会に対し、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原発事故からこれまでの、全国の皆さまからのご支援・ご理解・ご協力に心より感謝を申し上げます。

今般、令和元年5月議会臨時会において、浪江町第28代議長に就任をさせていただきました。議会の先頭に立ち、自らに課された使命を果たすべく、身の引き締まる思いであります。

前例の無い大震災から8年が経過しました。

町内全域に出されていた避難指示が、平成29年3月末に一部解除はされたものの、町の居住人口は震災前の数パーセントに留まり、東日本大震災及び原発事故は決して終息をしておりません。山積している課題をひとつひとつ迅速かつ丁寧に解決をし、必ずや復興を成し遂げる決意を固め、町民の安全・安心に繋がるよう努力を続ける所存であります。

さて、議会運営は公平性を重視し、議会のあり方につきましては町民の皆さまに開かれた議会を築く事が重要であると考えております。議会報告会の開催や、町民と直接接する場で、対話を重ね、町民の皆さまとの関係性を強固なものとし、皆さまからの声をしっかりと政策に反映できるよう、議員一丸となって責任と覚悟を持って行動して参ります。

町の復興・発展には皆さまの力が必要不可欠です。

結びに、町民・全国の皆さまに、これまでと変わらぬご支援・ご指導・ご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。



副議長あいさつ

町の復興と町民の心の復興の 加速化をめざして

山 崎 博 文

平素より、町議会に対し、ご意見・ご要望を賜り、厚く感謝申し上げます。

今般、5月臨時会において副議長に就任させていただきました。就任後、まもなく3か月が経過しますが、改めて職の重責を痛感しております。議長を補佐し、皆さま方のお力添えをいただきながら、円滑なる議会運営と更なる議会活性化に努めてまいります。

先日、復興状況確認のための町内視察を実施したところ、花き・花木栽培、稲作などの営農再開や水産共同利用施設整備などの一次産業の再生、また、イオン浪江店のオープンなど住環境の整備、さらに町交流・情報発信拠点施設（道の駅）の整備着手など着実な復興の歩みを体感いたしました。

新たな令和という時代を迎え、「町の復興」と、町民の皆さまの「心の復興」がさらに加速するよう、議員一同、志を一つにし、議会活動を展開してまいりますので、今後ともご指導・ご鞭撻をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

みなさまの声をお聞かせください。

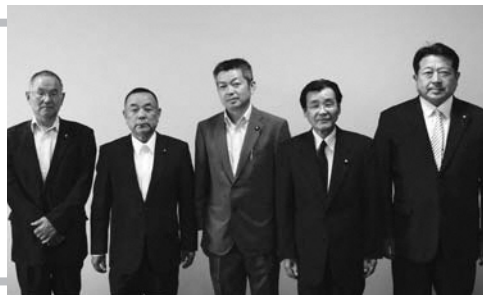
議会報編集特別委員会では、町民の皆さまの声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください（議会事務局まで）。

なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

● 総務常任委員会 ●

総務課、企画財政課、住民課、生活支援課、津島支所、出納室が所管する案件を審議しています。

委員長 山本幸一郎
副委員長 半谷 正夫
委員 紺野 則夫
松田 孝司
佐々木恵寿



■生活支援課■ 借上げ住宅

問 借上げ住宅の入居者は、供与期間終了後も現住宅に継続して入居できるのか。その場合の敷金・礼金はどうなるのか。

答 大家さん又は不動産屋さんに申し出ていただき、直接契約となるので、これに従っていただくことになります。

■総務課■ 消防用資材整備

問 どのような資材を整備し、管理はどうするのか。

答 ジェットシューターや林野火災用消防ポンプ等を整備します。本団で管理し、火災発生時等に活用します。

■総務課■ 個別ADR申立支援

問 支援の取組状況をもっと周知すべきでは。

答 県内外での相談会の開催や、広報・ホームページで周知していきます。

■住民課■ ごみ袋

問 帰町した方へ、ごみ袋を配布する考えは。

答 町にお住まいの方へ、双葉地方広域市町村圏組合指定のごみ袋（6種類）を、本年度事業として配送を考えております。



ルールを守って きれいな町へ

■住民課■ ごみ集積庫

問 ごみの集積庫の状況は。

答 行政区長と相談しながら、集約していきたいと考えております。

■企画財政課■ 町の賠償請求について

問 これまでの申立ての進捗は。

答 平成28年9月26日に原子力損害賠償紛争解決センターへ申立てた、平成22・23年の行政経費について、令和元年5月23日に和解案の提示が示されました。今後、代理人の弁護士とともに和解内容を精査・確認し、今後の対応を検討します。

■企画財政課■ ノートパソコン購入

問 納入されるパソコンの機種は。

答 入札時の仕様書で性能を指定しており、メーカーは指定しておりません。今後、納入業者より提案があったものを確認し決定します。

● 産業・建設常任委員会 ●



委員長 平本 佳司
副委員長 高野 武
委員 佐々木勇治
山崎 博文
佐藤 文子

産業振興課、農林水産課、住宅水道課、まちづくり整備課、農業委員会が所管する案件を審議しています。

■ 産業振興課 ■ いこいの村

問 マイクロバス購入の目的は。

答 現在、宿泊者に夕食が提供できない状況であり、厨房等の整備までの間、町内で食事をとっていただくための運行となります。利用料は無料で、9月頃から夕方5時～9時30分頃までの間、4便程度、いこいの村発着・高瀬・幾世橋団地・駅を考えております。

■ 住宅水道課 ■ 空き地・空き家バンク

問 情報発信の取り扱いはいつまでか。

答 最近問合せが増えていますので、続けたと考えております。

■ 住宅水道課 ■ 幾世橋団地

問 団地Aは土で、団地Bは砂利が敷いてあり、Aは強風時に砂埃が舞うので対策は。

答 改修工事の計画について、財源や砂利の必要量等、関係各課と協議をしている段階です。

■ まちづくり整備課 ■ 旧請戸墓地

問 その後の経過と今後の予算は。

答 落札者が決定して、秋には方向性が決まります。盛土に要する費用を考えています。その他、各種法規制が必要になるのかは協議を進めております。



早期整備の待たれる旧請戸墓地

■ まちづくり整備課 ■ 河川環境整備

問 範囲と内容は。

答 高速道路から東側の河川内での竹林伐採で、民有地はできませんが、のり面以外の平らな所は、竹の根まで掘り起こします。

■ 農林水産課 ■ 水産業共同利用施設

問 旧港埋め立てに、近くの残土を利用すれば、事業費削減できるのでは。

答 設計段階で、残土がない場合や、利用に適した土とも限らないため、必ずしも利用できるとは言えない状況です。

■ 農林水産課 ■ ため池除染

問 除染の工法とは。

答 水の残るところは、泥と一緒に吸い上げ、水・泥を分離後、水は線量を確認後、池に戻し、泥は乾燥後、地区の仮置き場に搬出します。水のない所は、バックホウ等で削ります。

● 文教・厚生常任委員会 ●

教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件を審議しています。

委員長 渡邊 泰彦
副委員長 石井 悠子
委員 大浦 泰夫
泉田 重章
紺野 榮重
馬場 績



■教育委員会■ 発掘調査について

- 問** ①今後、南産業団地の調査は。
②室原地区調査の場所、箇所は。
③これまで、発掘されたものの保存方法は。

答 ①産業団地については震災前に調査済みです。接続道路、また住宅団地については震災後調査済みです。
②浪江 I C 付近、9～10箇所です。
③記録保存となり、現物は、県の調査の場合、白河市の「まほろん」で保存されています。町の場合、町内施設で保管されています。



南産業団地の発掘調査現場

■介護福祉課■ 介護保険料について

問 条例改正の内容とそれによる介護保険料額、その対象者は。

答 低所得者階層の保険料の軽減です。

《介護保険料》

	改正前の 介護保険料	減額後の 介護保険料	対象者 (推定)
第1段階	50,400円	37,800円	1,230名
第2段階	75,600円	63,000円	606名
第3段階	75,600円	73,080円	387名

■健康保険課■ 予防接種について

問 風疹の予防接種対象者は。

答 昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で約800名を想定しています。

■浪江診療所■ 診療について

問 医療体制の今後について。

答 国・県等各各方面に働きかけて医療人材の確保に努めます。

■仮設津島診療所■ リハビリについて

問 再開したリハビリの利用状況は。

答 4月中旬より、介護福祉課と兼務の理学療法士が週2回、リハビリを行っています。利用者は4月末時点で延べ19名です。



心待ちにしていたリハビリ再開

●産業・建設常任委員会視察研修報告●

視察者

委員長 平本 佳司
委員 馬場 績 佐々木恵寿

視察日

平成31年1月28日(月)～30日(水)

目的

水素の利活用や道の駅の運営について、どのような取り組みがなされているのか、先進地事例を視察し、その推進を図ることを目的とする。

視察先及び総括

(1) 山口県議会(山口県庁)

《水素先進県の実現に向けての取り組みについて》

(2) 周南市議会(道の駅ソレーネ周南)

《道の駅ソレーネ周南の運営について》

- 本町においては、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)による「世界最大規模の水素製造拠点」整備事業が進められているが、山口県との違いは、本町が太陽光発電による水素製造であるのに対し、山口県は、苛性ソーダ製造の副生物利用の水素である。

山口県担当部署の方からは、とにかくお金がかかる等、実証事業の結果について率直な報告をいただき、規模にもよるが、水素ステーション建設には数億円単位でかかること、燃料電池車も1台700万円以上することがわかった。また、今



後の運用、利用には、時間とコストがかかり過ぎること、一般家庭への供給にも過大な費用がかかることなど、大きな課題が見えてきた。

- 「ソレーネ」は、駐車場は170台分、総事業費は19億円(市13億円、国6億円)で、生産団体や商工団体など11団体で設立した一般社団法人周南ツーリズム協議会(市では出資していない。)が市の指定管理者となり、施設運営を行っている。収入は、委託された野菜等の販売収益、年間1400万円の指定管理料のほか、テナント料で、これらにより運営経費が賄われている。一時は赤字計上時もあったが、現在は黒字になっている。すべての食材が豊富で、24時営業のため、商品を切らさないように1日、何度も確認をしながら追加し、地産地消の取り組みを支援している。当町で進められている情報発信拠点整備事業(道の駅)で、今後取り組むこととなる運営方法や地場産品の提供について、どのように構築していくべきなのか見守るとともに、必要に応じて助言、提言をしていく。

議会活動の経過報告 4月16日～7月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

4月

- 18日 産業・建設常任委員会郡内視察
- 23日 議会運営委員会
- 26日 全員協議会
- 29日 議会運営委員会

5月

- 8日 第2回臨時会 ※1
- 14日 全員協議会
- 15日 双葉地方広域市町村圏組合議会
保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 16日 双葉地方広域市町村圏組合議会
消防厚生常任委員会 (富岡町)
- 20日 議会運営委員会
- 双葉地方広域市町村圏組合議会
総務常任委員会 (富岡町)
- 22日 町村議会広報研修会 (郡山市)
- 23日 国道114号「柵平工区」の整備促進についての要望活動
(福島県土木部・相双建設事務所)
- 28日 全国町村議会議長・副議長研修会
(東京都)

- 30日 議会運営委員会
- 31日 双葉地方広域市町村圏組合議会
定例会 (富岡町)

6月

- 3日 福島県町村議会議長会定期総会
(福島市)
- 4日 6月定例会(～11日) ※1
- 17日 双葉地方町村議会要望 (県庁)
- 19日 議会運営委員会
- 24日 双葉地方町村議会要望活動(中央省庁)
- 25日 産業・建設常任委員会町内視察
- 27日 国道114号整備促進特別委員会
- 28日 議会報編集特別委員会

7月

- 3日 議会運営委員会
- 全員協議会
- 文教・厚生常任委員会
- 鳥取県南部町議会行政視察受入対応
- 5日 議会報編集特別委員会
- 10日 議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。



皆さまの声をお聞かせください

浪江町議会報告会 を開催します

浪江町

令和元年

日程

8月7日(水)

10:00~12:00

会場

**地域スポーツセンター
「秋桜アリーナ」会議室**

浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
(J R 浪江駅裏南側)

内容

**国への要望活動状況報告
町民の皆さまからの意見・
提言等**

(内容は浪江町外会場も同様になります)

議会報告会は、町民と議会を身近なものとし、議会の活動状況や情報の提供を行いながら、皆さまからの議会に対するご意見をいただく大切な機会です。

多くの町民の皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

問 浪江町議会事務局

TEL 0240(34)0254

浪江町外の会場については、
次ページをご覧ください。



浪江町外の会場と日程

二本松市

8月8日(木) 13:30~15:00

会場 浪江町役場二本松事務所
二本松市北トロミ573



福島市

8月19日(月) 13:30~15:00

会場 あつまっぺ交流館
福島市方木田字谷地13-7



いわき市

8月20日(火) 13:30~15:00

会場 なみえ交流館
いわき市常磐上矢田町叶作13-3



郡山市

8月23日(金) 13:30~15:00

会場 コスモスふれあいセンター
郡山市富田町字池ノ上40-1



5会場のほかに、県外会場及び各種団体との報告会を9月下旬以降に予定しております。

詳細が決まり次第、改めてご案内いたします。

駐車場

どの会場でも駐車場には限りがありますので、公共交通機関の利用や、お車を乗り合わせてのご来場をお願いいたします。

また、会場によっては有料駐車場をご利用いただくこともありますので、予めご了承ください。

町民の声



浪江町復興に 向けて想う事



山田 琴子さん
(大 堀)

平成23年3月11日以降、町民は原発事故のために県内県外に分散して生活を続けている。
毎月発行される広報を見る度に、生まれ育った八十有余年の歩みを頭の中で次々と思い出され、涙が溢れてきます。
我が町は種々に恵まれていてよかったなと、帰りたいけど帰れない、諦めなければと思うほど帰りたい。
特に帰還困難区域の住民は泣き寝入りの毎日を過ごすしかありません。財産を家屋を「ねぐ

ら」を奪われてしまわれたのだから、一日も早く町の安泰を夢見ているところです。なんと云っても浪江町は人口も多く町も広く、こんないい所はないと思っていたのに…。80年を過ぎた今、落ち着けば「住めば都」となってしまうのか。悲しい…。
被災、避難命令が出て、避難先を転々とし、8回目で千葉県習志野市津田沼に落ち着きました。
県でもわりあい小さな市のようで、被災者が少ないのにもかかわらず、愛の手をさしのべてくださっている尾曾さん、前田さん其の方達には何をもってお返ししたらいいのかと常々心から離れません。それに、忘れてはいけない3月11日2時46分には色々のイベントを開いて頂き、市長さん自声で帰らぬ人に「黙祷」を今年で8回目です。
又、年に2回、福島県浪江町の被災されている方への心づくしの品々を持って、慰問にいきます。

私は、天災人災に遭って、大海を知る事が出来、多くの人々と交流ができ、色々と学ばれましたが、年には勝てない、やる気が薄れ、どうでもいいと云うことがままありますが、生ある限り、一日一日を大切に楽しく暮らさなくては…。
町再生を一日でも早く見たいものです。それには、町民一人一人が町のため、自分のために相願ってもらうことだが、どうでしょうか。まず生活基盤を作り、町に帰った人が安心して暮らせる体制がある事、以前の様な再生を、あわてずに待ちわびています。
町再生の不能は、原発による被爆の不安、長期避難でふるりのコミュニケーションとの繋がりが切れてしまった。
それに、政府は復興を願う住民の気持ちを全くわかっていない。こう云うことが問題ではないのかな…。悲しい。

編集後記

今般、5月臨時会において委員編成替えがあり、新しい顔ぶれ、また、新元号「令和」での初めての編集となりました。

さて、一部避難指示解除から早いもので2年4か月が過ぎ、町にも1000人を超える方々が暮らすようになり、町民待望の小売店もオープンしました。これから、請戸漁港、(仮称)道の駅オープンなどを控え、ますます復興が進んでいきますが、皆さんの心は復旧しましたか？私はまだまだです。

皆様が真に心から笑える日が一日も早く来るよう、議会活動・町の動き等を「見やすい、わかりやすい」をモットーに、新メンバー丸となりお伝えしていきます。2年間よろしく願いいたします。(平本)

■発行責任者■

議長 佐々木 恵 寿

■議会報編集特別委員会■

委員長 松田 孝 司

副委員長 大浦 泰 夫

委員 大石 悠 子

委員 高井 正 佳

委員 高野 武 夫

委員 谷本 司

